

## 町田市内在住の私立小・中学校生の保護者に対する 補助金制度についての請願

### 【請願要旨】

町田市では、2003 年度まで私立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に対して、その負担を軽減するための補助金が支給されてきました。1984 年に市議会への請願が採択、翌年より年額 5,000 円の支給が始まり、93 年には増額の要求が受け入れられて年額 6,000 円となり、教育助成をさらに本格的なものへ発展できるものと希望をもってきました。

ところが市は 2004 年度に、存続を願う 8 万筆余の署名を無視し、「財政難」を理由に市長裁断で一方向的に制度の廃止を決定しました。その後も市議会への請願が提出され、2004 年 6 月には、圧倒的多数の市議の賛成で採択されましたが、制度が復活するには至りませんでした。それでも毎年、この請願は、絶やすことなく続けられてきました。

そして、2008 年度の 12 月議会において、同制度復活を求める請願は賛成多数で採択されました。さらに、2010 年度には全員賛成で採択されており、ぜひとも市における最高の議決機関である議会で採択されたこの請願を、すみやかに実施していただけるよう心より願っています。

また、現在市内の公立小・中学校の児童・生徒が市から受けている各助成制度（社会科見学・集団宿泊行事などについての補助）は、公立・私立に関わらず、すべての児童・生徒が受けられるものにするべきではないでしょうか。私立小・中学校への各助成制度の実現を願っています。

国民が等しく教育を受ける権利は憲法で保障されたものであり、児童・生徒は自らの個性にあった学校を選び学習する権利があります。また、義務教育段階の公立学校には市町村レベルでの公的保障がなされていますが、同様に公教育である私立学校に通う児童・生徒にも市町村レベルでの一定の助成がなされることは、私学助成の充実を掲げた現行教育基本法とも合致し、法のもとの平等という原則とも一致するものです。また、町田市内在住の私立学校の保護者も市民税を払っていますが、その中には教育費も含まれています。税金の平等な還元という意味からも私立学校へ通わせる保護者への助成をすみやかにはかるべきと考えます。

以上の主旨にもとづいて、以下の項目について請願いたします。

### 請願事項

- 一、町田市内在住の私立小・中学校の保護者に対する補助金制度の実現をお願いします
- 一、2010 年度に市議会で採択された請願『町田市内在住の私立小・中学校の保護者に対する補助金制度』を、すみやかに実施するようお願いいたします。
- 一、町田市在住の私立小・中学校の保護者に対する各助成制度（社会科見学・集団宿泊行事などについての補助）の実現をお願いします。